

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年3月

二松学舎大学

## 二松学舎大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・ 文学部（国文学科、中国文学科）  
（歴史文化学科）※令和4年（2022年）4月開設
- ・ 国際政治経済学部（国際政治経済学科）
  
- ・ 大学院文学研究科（国文学専攻、中国学専攻）
- ・ 大学院国際政治経済学研究科（国際政治経済学専攻）

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	12
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	19
III	総合評価	25
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	28
V	現況基礎データ一覧	29

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

二松学舎大学では、次のとおり教職課程認定を受けている。

#### (1) 大学名：二松学舎大学

認定を受けている教職課程：

文学部国文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語・書道）
文学部中国文学科	中学校教諭一種免許状（国語・中国語） 高等学校教諭一種免許状（国語・書道・中国語）
文学部歴史文化学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
国際政治経済学部国際政治経済学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
文学研究科国文学専攻	中学校教諭専修免許状（国語） 高等学校教諭専修免許状（国語・書道）
中国学専攻	中学校教諭専修免許状（国語・中国語） 高等学校教諭専修免許状（国語・書道・中国語）
国際政治経済学研究科国際政治経済学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（公民）

※文学部歴史文化学科は2022年 4月開設（教職課程も同年同月適用）

#### (2) 所在地：東京都千代田区三番町6-16

#### (3) 学生数及び教員数

（令和3年5月1日現在）

学生数：教職課程履修 810名／学科等全体2,462名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）38名／学科等全体52名

※学科等全体：教職課程認定を受けている学部学科・研究科専攻の全体

※教職課程科目担当：教科及び教科の指導法に関する科目担当専任教員

及び教育の基礎的理解に関する科目等担当専任教員

## 2 特色

二松学舎大学は、明治10年（1877年）10月10日に漢学者であり明治法曹界の重鎮でもあった三島中洲が「漢学塾二松学舎」を創立したことに始まる。当時、日本という国が世界に開かれようとしている時代に、創立者三島中洲は漢学を教授することによって「己ヲ修メ人ヲ治メ一世ニ有用ナル人物ヲ養成スルニ在リ」という建学の精神のもと、自国の文化を正しく理解し母語を正しく表現できる真の国際人の養成を目指した。

その後、昭和3年（1928年）には国語漢文を中心とした国語科中等教員の養成を主目的とする「二松学舎専門学校」となった。当時の学則には「漢文学及国文学ニ関スル専門教育ヲ施シ東洋固有ノ道德ニ基キ人格ヲ陶冶シ併セテ中等教員ヲ養成スルヲ目的トスル」とある。爾来、多くの国語・漢文教員を輩出してきた。

昭和24年（1949年）に新制大学へ移行するにあたり、国文学科と中国文学科の2学科からなる二松学舎大学文学部として発展再生した。昭和41年（1966年）には各学科を基礎として、東アジア地域の学術・文化の研究を推進しその「蘊奥（うんおう）」を授けて研究後継者の育成を図り、学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成することを目的として国文学専攻・中国学専攻の2専攻からなる大学院文学研究科を開設した。また平成3年（1991年）には国際的・学際的視野に立ち政治・経済・法律の実践的知識を習得した国際社会に貢献できる人材を育成することを目的として国際政治経済学部国際政治経済学科を開設。平成13年（2001年）には国際政治経済学研究の深化を目的に主としてアジア太平洋地域の政治・経済・法・社会等の実情に通暁し、社会の各方面で活躍し得る高度な専門的職業人の養成を目指して大学院国際政治経済学研究科国際政治経済学専攻を設置した。その都度建学の精神に基づき大学の理念・目的を再確認し、学則の改正を行ってきた。現在の二松学舎大学学則第1条及び二松学舎大学大学院学則第1条には大学・大学院の目的・使命として、次のとおり規定している。「本大学は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学校教育法に基づき、広く一般の基礎教養に関する学術と、更に深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させるとともに、世界文化の進展に寄与し国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人材を養成することを使命とする。」「本大学院は、東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」昭和28年（1953年）の教職課程認定制度が発足して以来、上記いずれの学科・専攻にも教職課程を設置しており、その理念や目標に基づき、専門学術の確かな力量と幅広い教養を身に付けた教員を養成することを目指している。

※令和4年（2022年）には文学部歴史文化学科を開設。教職課程も同年設置。

※二松学舎大学では教職課程を設置していない学科・専攻も開設している。

平成29年（2017年）文学部都市文化デザイン学科開設。

平成30年（2018年）国際政治経済学部国際経営学科開設。

令和4年（2022年）大学院国際日本学研究科開設。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

二松学舎大学の教員養成は、建学の精神や学部・学科の卒業認定に関する方針、学位授与の方針等に基づき、東洋の精神による人格の陶冶により培われた豊かな人間性と教育への献身性を備えるとともに、専門学術の確かな力量及び幅広い教養を身につけた教員を養成することを基本理念としている。

この理念の目指す具体的な教員像は次のとおりである。

1. 他者との協働を通じて、多角的な視点から粘り強く課題解決に取り組む教員
2. 豊かな専門性と実践的な指導力を身につけた教員
  - (1) 国語科教員・書道科教員・中国語科教員としては、「国漢の二松学舎」と称される伝統に基づく専門的な素養を身につけ、東洋の文化を深く理解し、それに裏付けられた教育実践のできる教員
  - (2) 社会科教員及び地理歴史科教員としては、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するために、世界諸地域の地理、歴史、文化に関する深い理解を持ち、グローバルな視点から現代社会の歴史的背景を考察できる能力とともに実践的指導力を備えた教員
  - (3) 社会科教員及び公民科教員としては、世界諸地域の地理、歴史、文化、政治経済、法律に関する深い理解を持ち、国際的、学際的な視野から実践的指導力を発揮する教員

「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」等や教員養成理念については、履修要項やホームページにも掲載し学生に周知するとともに、教職員間でも共有し、共通認識のもと学生の教育・指導に当たっている。

##### 〔長所・特色〕

二松学舎大学の教育研究上の目的は学則にて次のとおり定められている。

「文学部は、国文学科・中国文学科・都市文化デザイン学科、歴史文化学科の4学科を設け、国文学・中国文学・語学・文化学及び表現力や情報発信力等の素養を身につけ、さらに日本文化、東洋文化の本質を身につけた、異文化に対する深い理解を備えた真の国際人を育成し、教育界をはじめ産業界など、社会のあらゆる分野で活躍する優れた人材を養成することを目的とする。」

「国際政治経済学部は、国際政治経済学科及び国際経営学科の2学科を設け、政治

・経済・法律・文化などの国際政治経済事象を融合した教育研究や、企業経営を巡る諸領域についての教育研究を行う学部とし、東アジア諸地域に関する政治経済の実態やグローバル社会における企業経営の諸課題等を把握させ、外国語運用能力を涵養し、国際的、学際的視野に立って国際政治経済及び国際経営を学問的に考究でき、かつ国際政治経済に関する豊富な実践的知識を修得した国際社会に貢献する有為な人材を養成することを目的とする。」

「文学研究科は、国文学及び中国学の2専攻を設け、東アジア地域の学術・文化の研究を推進し、その蘊奥を授けて研究後継者の育成を図り、学界・教育界・国際社会に通用する優れた人材を養成することを目的とする。前期課程のみの修了者に対しては、高度な専門的学識を有する教員・職業人の養成を図り、生涯教育の一環としてより豊かな教養の場を社会に提供する。」

「国際政治経済学研究科は、学際的で総合的な国際政治経済学の諸分野の実践的な教育研究を通じて、主としてアジア太平洋地域の政治・経済・法・社会等の実情に通暁し、現代社会の各方面において活躍しうる高度な専門的職業人を養成することを目的とする。」

これらの教育研究上の目的に従い、各教科の専門的教育を行う各学科の教員と教職関連科目の教育を行う教職課程センター教員とが連携して、各学部・研究科等の特徴を活かした素養・知識等を身につけた実践的指導力を備えた教員を養成しているのが本学の教職課程の特色である。

### 〔取り組み上の課題〕

ICT環境の整備が進み情報リテラシーが高度化する中で、Society5.0社会において活躍できる教師像、必要な資質とは何か。全入学生へのPCの配付や、学習施設「ラーニングコモンズ」の設置、ネットワーク環境の高速化・安定化など、本学でも整備を進めてきたが、時代の要請を踏まえ、GIGAスクール構想の実現により整備されたICT環境を十分有効に活用した指導力を発揮できる教員を育成すべく、目指す具体的な教師像を改めて定義し、見直すことも検討していきたい。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：2022年度入学生用文学部履修要項
  - 二松学舎大学の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） pp. 1-2
  - 文学部の教育研究上の目的 p. 2
  - 文学部の学位授与方針 pp. 2-3
  - 国文学科の学位授与方針 p. 3
  - 中国文学科の学位授与方針 pp. 3-4
  - 歴史文化学科の学位授与方針 pp. 4-5
- 二松学舎大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
  - pp. 5-6
  - 文学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） pp. 6-9

- 国文学科の教育課程の編成方針 p. 7
- 中国文学科の教育課程の編成方針 p. 7
- 歴史文化学科の教育課程の編成方針 p. 7
- 二松学舎大学の教員養成理念 p. 95
- ・資料 1-1-2 : 2022年度入学生用国際政治経済学部履修要項
  - 二松学舎大学の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー） pp. 1-2
  - 国際政治経済学部の教育研究上の目的 p. 3
  - 国際政治経済学部の学位授与方針 pp. 3-4
  - 国際政治経済学科の学位授与方針 p. 3
  - 二松学舎大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）  
pp. 5-6
  - 国際政治経済学部の教育課程の編成・実施の方針  
（カリキュラム・ポリシー） pp. 7-9
  - 国際政治経済学科の教育課程の編成方針 p. 7
  - 二松学舎大学の教員養成理念 p. 93
- ・資料 1-1-3 : 文学部 3 つのポリシー
  - <https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html>
  - 育成する人材像と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html#diploma>
  - 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html#curriculum>
  - 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html#admission>
- ・資料 1-1-4 : 文学部各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/diplomapolicy.html>
- ・資料 1-1-5 : 国際政治経済学部 3 つのポリシー
  - <https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html>
  - 育成する人材像と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html#diploma>
  - 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html#curriculum>
  - 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- <https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html#admission>
- ・資料 1-1-6 : 国際政治経済学部各学科の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)
 

<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/diplomapolicy.html>
  - ・資料 1-1-7 : 2022年度入学生用大学院文学研究科履修要項
 

文学研究科の教育研究上の目的 p.1  
 文学研究科の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) p.2  
 文学研究科の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) p.3
  - ・資料 1-1-8 : 2022年度入学生用大学院国際政治経済学研究科履修要項
 

国際政治経済学研究科の教育研究上の目的 p.2  
 国際政治経済学研究科の学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) p.2  
 国際政治経済学研究科の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) p.2
  - ・資料 1-1-9 : 文学研究科 3つのポリシー
 

[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku\\_admissionpolicy.html](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html)  
 育成する人材像と学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku\\_admissionpolicy.html#diploma](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html#diploma)  
 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku\\_admissionpolicy.html#curriculum](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html#curriculum)  
 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku\\_admissionpolicy.html#admission](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html#admission)
  - ・資料 1-1-10 : 国際政治経済学研究科 3つのポリシー
 

[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei\\_admissionpolicy.html](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei_admissionpolicy.html)  
 育成する人材像と学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei\\_admissionpolicy.html#diploma](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei_admissionpolicy.html#diploma)  
 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei\\_admissionpolicy.html#curriculum](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei_admissionpolicy.html#curriculum)  
 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei\\_admissionpolicy.html#admission](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei_admissionpolicy.html#admission)
  - ・資料 1-1-11 : 二松学舎大学学則 (大-1-1)

- ・資料 1 - 1 - 12 : 二松学舎大学大学院学則 (大 - 2 - 1)

## 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

### 〔現状説明〕

二松学舎大学では、各学部・学科等と密接に連携して教員養成の質を全学的に高めるとともに、すべての教員が教員養成に携わっているという自覚の醸成や教科と教職の架橋を推進して教職志望の学生を支援することを目的として、教職課程センターを設置している。その事業や運営等に関することは教職課程センター運営委員会で審議している。教職課程センター長を委員長に、教職課程センター所属の専任教員と特任教員、教職課程を設置する学科の学科主任、教学事務部長、教務課長、教職課程センター事務室長、そして必要に応じて教職課程を設置する大学院研究科の専攻主任を加えて構成される。教員志望の学生支援や教職指導に関する学部・学科との連携、小学校教員養成特別プログラム、卒業生教員との連携、機関紙等の発行等に関する事業等を行っている。教職課程に関する事項については、原則として教職課程センターが各学部・学科等とも連携しながら一元的に各種対応を行っている。

また、教職課程等の運営や教職指導について全学的に責任を持って行うため、教職課程等カリキュラム運営委員会を設置している。教職担当副学長を委員長に、各学部の学部長、学務局長、教職課程センター長、教学事務部長で構成される。教職課程の編成や教職指導の企画・立案・実施、教育実習等の実施、小学校教員養成特別プログラム、教職指導や教員採用結果等についての学部・学科等への情報共有に関すること等を所掌する。

二松学舎大学の各教職課程には教職課程認定基準等の関連法令や関連規程等を踏まえ、求められる教育研究業績を有する教員を必要数配置している。教員の配置の際には、「二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程」「二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程施行細則」「二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規」に基づき、その都度教員資格審査委員会にて教育研究業績等を審査しており、適切に行っている。

また教職課程センターには中学校や高等学校での教員経験・管理職経験や各都県等の教育行政経験を有する実務家教員を、教職課程センター事務室には事務職員 4 名を配置して、免許教科に関する専門的な研究を行っている各学科等の教員と共に教員・職員で協働して学生の教育や指導等に当たっている。

施設・設備等については、講義室や演習室をはじめ、パソコン教室、体育館、図書館等を設置している。中教室以上の各教室にはすべての教室に教員用パソコンやプロジェクター・スクリーンを設置し、教室によっては書画カメラやブルーレイプレイヤーを、またパソコン教室等には電子黒板も常設している。講師室には教員貸出用に、情報システム管理室には学生貸出用にタブレットPCを常備しており、また令和 3 年度（2021年度）からは全入学生にタブレットPCを貸与することで、キャンパス内に配備した無線 LAN とあわせて多様な形態の授業に対応できる態勢を整えて

いる。九段2号館には学習施設「ラーニング・コモンズ」を設置している。複数の学生が集まって様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする『場』として整備されたもので、活発に議論ができるグループワークエリアや、豊富なPC機器を利用した情報検索エリア、多面プロジェクターや電子黒板が整備されたプレゼンテーションルームなどが配置されている。九段2号館地下には附属図書館があり行き来が可能なため、図書館の配架図書も利用しやすい作りとなっている。基盤となる基幹ネットワークについても、コロナ禍以降高速化と無線接続の安定化を順次進めてきた。学内全体の安定した高速回線の提供と無線接続数の増強が実現し、令和4年度（2022年度）をもってひとまず完了した。

教職課程の質的向上のためには、毎年学期ごとに全学で実施している学生による授業アンケートを活用し、また教職課程センター所属の専任教員・特任教員・事務職員全員出席の打ち合わせを月1回程度開催している。授業アンケートの結果は各教員にフィードバックし、各教員からはそれに対するコメント・シートの提出を求めており、特に好事例等は教授会等で組織的に共有し、授業改善に役立てている。教職課程センター打ち合わせでは、授業改善や学生指導等に関する意見交換・情報共有、法改正に伴う変更点の確認・適用方法の検討、教員採用選考等に関連する各種イベントの調整、シラバス作成・確認の分担調整等の取り組みを行っている。また本学は東京都内の教職課程を設置する大学の事務職員で組織する都内私立大学教職課程事務担当者懇談会（都私教懇）や教員で組織する東京地区教職課程研究連絡協議会（東教協）に加盟している。関東、全国の教職課程に関する組織である関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）や一般社団法人全国私立大学教職課程協会（全私教協）にも加盟しているため、必要に応じて総会や研究大会等に参加することにより教職課程に関する様々な最新情報や他大学の取り組み状況等の情報収集に努め、日々の業務に活かしている。その他、大学教務実践研究会や各教員が所属する学会等外部団体の主催する研究会等に参加するなどにより、また参加した教職員から他の教職員に情報共有等を行うことにより、組織的に、必要な知識・能力の理解・深化に努めている。

教員養成の状況については、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、本学ホームページに単独ページを設けて掲載することで情報を公開している。

教職課程の自己点検評価については、法改正に伴い令和4年度（2022年度）から義務化されたことを受け、全学組織である教職課程等カリキュラム運営委員会と教職課程センター運営委員会が中心となり、各学部・学科等と連携し実施する。令和4年度（2022年度）については報告書にとりまとめ、本学ホームページ上で公開する予定である。

## 〔長所・特色〕

本学の教職課程の全学的な組織である教職課程等カリキュラム運営委員会には、教職担当副学長を委員長に、教職課程を設置する学部の学部長や教職課程センター長、教学事務部長を、教職課程センター運営委員会には教職課程センター長を委員

長に、教職課程を設置する学科の学科主任や教学事務部長等、各部門の責任者を配置して全学を挙げて運営に取り組んでいる。教職課程に関連する事項について、教職課程センターと学部・学科等の責任者が共通認識を持ち、意思決定できる体制を整えているのが特色である。

教職課程を履修するために最初に必要となる手続きは履修登録である。必要な科目については履修要項に記載しているが、特に大学に入学したばかりの1年次生はこれまで自身で履修すべき科目を登録したことがない場合がほとんどである。そのため、1年次の最初の履修登録では20名程度でクラス分けされた必修科目「基礎ゼミナール」のガイダンス時に、各学科の基礎ゼミナール担当教員がそれぞれのクラスごとに履修指導を行っている。なお、本学では入学前に教職課程の履修希望を確認し、特に人数規模が大きい文学部では、教職課程履修学生の基礎ゼミナールとその他の学生の基礎ゼミナールとでクラス分けを行っている。指導の際には基礎ゼミナールごとに履修モデルを作成し、無理なく時間割が組めるよう、工夫を行っている。また基礎ゼミナール担当教員が各クラスに所属する学生の指導教員となり、履修登録以外にも学生生活についての相談等にも対応することで、新入生のサポートを幅広く行っている。

教職課程センターには中学校や高等学校で教員経験のある実務家教員がフルタイムで常駐し、毎日学生の相談等に応じることができる体制を整えている。教職課程センターには小学校・中学校・高等学校の教科書や指導書も常備している。指導案の作成や模擬授業など、学生の希望に応じて随時指導を行っている。

### 〔取り組み上の課題〕

令和4年度（2022年度）には文学部歴史文化学科を開設し、同時に同学科に中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教職課程を設置した。今後も引き続き教員養成の責務を果たしていくため、各種講座の開講や学校ボランティアへの派遣など、国語科教員養成に歴史ある本学において蓄積された知見や優れた支援策を、社会科系の教員養成にも十分に活かしていきたい。また教職課程センターには、実務家教員として中等教育の国語科教員経験者は専任教員として配置されているが、社会科系（社会科又は公民科又は地理歴史科）の専任教員が配置されていないため、日常的な教科指導を含めた学生指導や相談に対応することができるよう、社会科系の実務家教員の配置を考える必要がある。

### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：二松学舎大学教職課程センター規程（大-111-1）
- ・資料1-2-2：二松学舎大学教職課程等カリキュラム運営委員会細則（大-14-1）
- ・資料1-2-3：二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程（大-21-1）
- ・資料1-2-4：二松学舎大学教員の任用及び昇任の審査等に関する規程施行細則

(大-21-5)

- ・資料 1-2-5 : 二松学舎大学大学院研究科担当教員の資格審査等手続に関する内規  
(大-21-21)
- ・資料 1-2-6 : 2022年度出講案内 専任教員用 教室設備一覧 pp.11-14
- ・資料 1-2-7 : ラーニングコモンズ利用案内  
<https://opac.nishogakusha-u.ac.jp/drupal/learning>
- ・資料 1-2-8 : 二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程 (大-6-1)
- ・資料 1-2-9 : 学生による授業アンケート実施要領
- ・資料 1-2-10 : 学校法人二松学舎スタッフ・ディベロップメントに関する規程  
(法-26-19)
- ・資料 1-2-11 : 都内私立大学教職課程事務担当者懇談会会員大学
- ・資料 1-2-12 : 東京地区教職課程研究連絡協議会会員大学
- ・資料 1-2-13 : 一般社団法人全国私立大学教職課程協会会員大学  
関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会会員大学  
<https://www.zenshikyo.org/about/member.html>
- ・資料 1-2-14 : 教育職員免許法施行規則第22条の 6に基づく情報公開  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/professors/menkyo.html>
- ・資料 1-2-15 : 基礎ゼミナールガイダンス資料

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

入学者受け入れの方針や求める学生像については、本学ホームページや大学案内パンフレット『VISION』、入学試験要項等に掲載している。オープンキャンパスや進学相談会、大学説明会等で『VISION』を配布し説明するなど、本学への入学を希望する受験生等への周知を図り、それに共鳴する学生を募っている。

各学部で求める学生像は各学科で認定を受けている教職課程や教員養成の理念と密接な関わりがある。高等学校で特に習得しておくことが望ましい教科・科目の内容としてはいずれの学部でも免許教科について、理解していることや身に付けていることを求めている。特に教員志望の学生が多い文学部では求める学生像として、教育者を目指し、そのために必要な専門知識の修得や教養を身につけたいという意欲ある学生を挙げている。入学者受け入れの方針に従い、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等、受験科目や課題の内容、配点割合や選抜方法等に工夫を施した多様で公正な入学試験により、本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生の募集・選抜を行っている。また入学手続き時に全手続き者に教職課程の履修希望を確認し、特に人数規模が大きい文学部では、教職課程の履修の有無に基づき必修科目である基礎ゼミナール等のクラス分けを行っている。同じ目標を持つ学生同士が共に学ぶ機会を増やすことで、刺激を受け合いながら、お互いに高め合える環境を整えている。教員養成の理念や教職課程の履修における注意点等は履修要項に掲載するとともに、毎年実施している教職課程のガイダンス等で学生に周知している。

教職課程の科目は1年次から履修できるが、3年次開始時に教職課程履修費を納入することで正式履修としている。入学時には教員になるという明確な意思を持っていない学生も多い。1年次で教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について多面的に考察することで教職への意欲を高め、2年次で生徒指導上の指導理念や配慮すべきこと、教師としてあるべき姿勢等について具体的に理解させるなど学年が進み教職課程の各科目を履修するごとに教育者になるための意欲を醸成し、また真に自身に適性があるのか考えさせることとしている。3年次開始時に行う教職課程ガイダンスでは改めて教職課程履修について学生に説明を行っている。なぜ教職を履修するのか、なぜ教師を目指すのか、自身に教師に求められる適性があるか、あるいは身につけようと努力しているか、児童・生徒の学習に責任をもって向き合える専門教科の力や、児童・生徒の幸福を真摯に願う姿勢が自分の内にあるか等、確認している。

教職課程の履修を進めるための基準として、教育実習の派遣要件を設け、3年次終了時に判定を行っている。教科及び教職に関する科目でそれぞれ学科ごと・免許校種・教科ごとに単位を修得すべき科目や単位数を設定し、合格できた学生のみ4

年次での教育実習に派遣している。なお、履修要項には各年次ごとに履修すべき科目や4年間のスケジュールを掲載し、その都度確認できるようにしている。

教職課程の履修者数は学科によって大きな差がある。国語科教員養成を源流とする本学では国語の教員免許状取得希望者が多い。卒業認定・学位授与の方針も踏まえ、必要な知識や技能を修得し、深い理解と高い能力を身に付けた学生を育成するため、教育実習事前事後指導に関する科目や教職実践演習（中・高）等の演習系の科目では、少人数できめ細かな指導を徹底すべく定員を設け複数クラス開講している。授業形態に応じて、例えば全員が模擬授業を行う時間を確保できるようにするなど、適正な履修学生数で授業を行うよう努めている。また履修学生数の推移は毎年確認し、必要に応じて開講クラス数を増減するなど調整を行っている。

履修カルテは学生の履修登録・成績確認・シラバス閲覧等に活用している教育支援システム「LiveCampus」に組み込み、入学から卒業までの4年間、毎年入力を課している。毎年担当教員が確認を行い、最終的には4年次秋学期の「教職実践演習（中・高）」で活用している。履修カルテを基に話し合いや指導を行うことで、教員として必要な資質能力について改めて自己評価し、自己の課題等についての考察を深めさせている。

大学院博士前期課程（修士課程）では入学者受け入れの方針に従い、学士課程等で身に付けた文学や文学研究、政治、経済、法律や国際関係に関する基礎知識や研究方法等の知見に基づく十分な基礎学力を修得していることを前提として、意欲ある学生を受け入れている。

文学研究科の各授業科目では、東アジア地域の学術・文化の研究や日本の漢学文化の研究における専門的な知識と研究方法を修得することができる。更に、研究対象の時代や領域に応じて体系的な専門教育を施すことができるよう、「講義科目」「演習科目」で区分された選択科目群を編成している。「講義科目」で研究対象を的確に把握し分析する能力を涵養し、「演習科目」で研究成果を客観的かつ論理的に発信できるよう実践的に指導している。

国際政治経済学研究科では「国際政治専修」「国際経済専修」「国際経営専修」を設け、かつ各専修に「基礎科目」「応用科目」の科目群を設けることで順次性ある体系的な教育課程を編成している。日本文学、日本語学、中国学、日本漢学や政治、経済、法律、国際関係など、身に付けた各分野に関する専門的な知識や研究を通じて修得した深い学識によって、高度な専門性を有する教員を養成している。

なお、本学では教職以外の進路を選択した学生はキャリアセンターが支援を行っている。教職課程センターとキャリアセンターは同じ事務室内に配置され、緊密な連携を取っている。進路変更し教職とは違う道を選択した学生は教職課程センターからキャリアセンターに、一般企業を目指して活動していたが、教員を目指すことを選択した学生はキャリアセンターから教職課程センターに、と迅速に引き継げる体制を整えている。教職とは異なる進路を選択することになった学生もキャリアセンターと協力して支援していくことが重要である。

## 〔長所・特色〕

本学では学生を学部ごとに募集している。文学部中国文学科には高等学校・書道の教職課程を設置しているが、書道に関する知識や技術の修得を目指す意欲ある学生を募るため、文学部では書道実技や書に関する試問を含む面接を課す総合型選抜入試を前期・後期の2回実施している。また国語の教職課程を設置する国文学科・中国文学科への入学を希望する受験生向けには、国語の配点割合を高めた国語重視型の入試方式を設定している。入学手続き時には教職課程の履修希望を確認し、基礎ゼミナール等の必修科目のクラス分け時には教職課程履修希望学生を集めたクラスを設けることで、入学後も教員を目指す学生同士で刺激を受け合いながら切磋琢磨できる環境を整えている。国際政治経済学部では中学校・社会と高等学校・公民の教職課程を設置している国際政治経済学科の受験生向けに、日本史や世界史、政治・経済を選択科目に含めた入試方式を設定している。本学の教職課程で学ぶにふさわしい学生を、多様で工夫を凝らした特色ある入試方式により募集し選抜している。

## 〔取り組み上の課題〕

本学では原則として学生が自身の希望に応じて教職課程の履修を開始しており、教職課程を履修するにあたり基準等は設けていない。入学時に教職課程の履修を開始した学生のうち、実際に教育職員免許状を手にして卒業する学生は5割から6割程度である。自身の興味や適性に応じて進路を変更する学生もいるが、そのようなことになっても教育学という、各学科の卒業要件の科目とは異なる学問分野の学修の意義が十分となるよう今後も内容の充実等努めていきたい。教職に就く意識の高い学生に対しては、より一層少人数による有効な指導ができるようカリキュラム、授業の運営を工夫していきたい。本学での教育においてはコロナ禍の影響によるオンライン授業の導入の影響もあって、著しくICT化が進み、教室にも様々な最新の機器が導入されて優れた教育効果を上げているが、高等学校までの教育においては黒板中心の授業を実施している所が多く、教職を目指す学生が授業だけでなく自主的に模擬授業を実施できるように黒板のある従来の教室の数を確保していくのも大切なことである。

## ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-1-1：文学部入学者の受け入れに関する方針

(アドミッション・ポリシー) (再掲)

<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/bungakubu/admissionpolicy.html#admission>

- ・資料2-1-2：国際政治経済学部入学者の受け入れに関する方針

(アドミッション・ポリシー) (再掲)

<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/kokusaiseikeigakubu/admissionpolicy.html#admission>

- ・資料 2-1-3 : 二松学舎大学受験生サイト 入試情報  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/admission/exam/index.html>
- ・資料 2-1-4 : 2022年度入学生用文学部履修要項  
二松学舎大学の教員養成理念 p.95 (再掲)  
教員免許状を取得するまでの4年間のガイダンス・手続き等のスケジュール  
p.97  
教員免許状の取得要件 p.98  
教職課程履修費等 p.99  
「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」  
 (「教職に関する科目」) のカリキュラム表 p.100
- ・資料 2-1-5 : 2022年度入学生用国際政治経済学部履修要項  
二松学舎大学の教員養成理念 p.93 (再掲)  
教員免許状を取得するまでの4年間のガイダンス・手続き等のスケジュール  
p.95  
教員免許状の取得要件 p.96  
教職課程履修費等 p.97  
「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」  
 (「教職に関する科目」) のカリキュラム表 p.98
- ・資料 2-1-6 : 「教職実践演習 (中・高)」シラバス
- ・資料 2-1-7 : 教職履修カルテ作成手順書 (学生用)
- ・資料 2-1-8 : 文学研究科入学者の受け入れに関する方針  
 (アドミッション・ポリシー) (再掲)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/  
bungagaku\\_admissionpolicy.html#admission](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/bungagaku_admissionpolicy.html#admission)
- ・資料 2-1-9 : 国際政治経済学研究科入学者の受け入れに関する方針  
 (アドミッション・ポリシー) (再掲)  
[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/  
kokusaiseikei\\_admissionpolicy.html#admission](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/faculty/graduateschool/kokusaiseikei_admissionpolicy.html#admission)

## 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

教職課程センターでは、教職課程の履修相談業務や教育実習、介護等体験への派遣をはじめとする教育職員免許状取得に関する対応、教員採用選考の合格を目指す学生対象の講座の開講、教員採用選考模擬試験の実施、教員の求人情報の提供等、教職を目指す学生への支援全般を行っている。事務室には毎日、中学校や高等学校での教員経験がある実務家教員がフルタイムで常駐し、学生の希望に応じていつでも指導や進路相談等に応じることができる体制を整えている。

また小学校や中学校、高等学校の教科書、指導書はもちろんのこと、教育雑誌や教育新聞、教員採用選考の過去問や問題集など各種書籍等も取り揃えており、学生が教職に興味を持つきっかけとして、また個別指導のために活用している。

毎年春と秋には近隣都県の教育委員会の担当者を大学に招いて教員採用選考説明会を開催している。求められている教員像や教育施策、教員研修、教員採用選考の現状と今後等について直接確認できる機会を提供している。私学希望の学生向けには別途、説明会を開催している。いずれも教育関係機関との意見交換を行い、支援体制の改善に繋げている。

3年次開始時と4年次開始時には「教員志望者に関する調査書」の提出を義務付けている。教職志望か否か、教員採用選考や私学適性検査を受験するか、また教員として勤務する際の希望地域、校種、教科等を教職課程センターで組織的に把握し各構成員が必要に応じて必要な情報を確認できる体制を整え、学生指導を行ったり求人情報等を提供したりする際に活用している。

4年次開始時には、教職志望の学生を一同に集めて全体指導を行っている。その後は希望する都道府県や公立・私立の別ごとに一次対策指導、二次対策指導を行い時には個別指導も交えながら、最終的にすべての教職志望学生の進路が決まるまで手厚くサポートを行っている。

次年度以降に教員採用選考を受験する学生向けには「合格報告会」を開催している。教員採用選考に合格した学生に、大学4年間の過ごし方や合格に至るまでの受験対策等の体験を語ってもらうことで、受験意欲の高揚と受験に対する心構えを再認識させることを目的としている。

教員採用選考に合格した学生向けには、合格した都道府県で実際に勤務する若手の卒業生教員を交えての懇談会を開催している。教員として勤務する卒業生と交流しながら教育現場の実情を知り初任者教員としての心構え等の助言を受けることで4月からの教員生活が不安なく迎えられるように、また円滑にスタートできるようにするための機会としている。

例年近隣都県の教育委員会等の後援を受け、全国各地で積極的な教育実践活動を展開する卒業生教員の研究活動報告の場として「教育研究大会」を開催していたが令和2年度（2020年度）以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け

学生向けとして卒業生教員を招いて「教育実践シンポジウム」を開催している。本学卒業生の高等学校校長による講演や、若手の卒業生教員に現在の教育現場での課題や最新の教育実践の様子等を発表してもらい学生との協議の場を設けることで、学生の教職への意欲を醸成するとともに教育実践意欲の向上を図っている。

### 〔長所・特色〕

明治10年（1877年）に漢学塾二松学舎を創立して以来、多くの教育者を世に送り出してきた。令和4年（2022年）で145年の歴史を有する本学では、高等学校教員だけでも1,000名以上と、現在も多くの卒業生教員が教壇に立っている。日々忙しい業務に追われる中で、それでも自身の後につながる学生のためにと様々な機会に多くの卒業生教員の協力が得られることは本学の伝統の成果、強みである。まさに今、教育現場で活躍している卒業生教員の言葉は、学生のみならず学生の指導にあたっている教職員にとっても新たな気付きをもたらしてくれる。こうした卒業生教員とのネットワークを活用した教育研究大会や教育実践シンポジウムの開催を通じて、教育現場の実情を理解し教育実践の場を体験する機会を学生に提供している。教職・教育実践意欲の向上が見込めるだけでなく、卒業して教員になると自身も学生時代にそうしてもらったから、と母校のため、後輩のため、と尽力してくれる好循環が形成されていることが特色である。また、卒業後に教員採用選考を受験する場合でも積極的に受け入れ、在学生同様の対策指導を行っている。学生時代に指導を受けた教員に相談するため頻繁に大学を訪れる卒業生も多く、それは常に手厚い支援を心掛けてきた教職員一同にとっても励みになっている。今後も学生だけでなく卒業生も含め、多くの質の高い教員を輩出していくことが目標である。

### 〔取り組み上の課題〕

文部科学省や各都道府県等の教育委員会では現在、教員採用選考の実施時期の早期化や選考の複線化が検討されており、東京都教育委員会では3年次からの受験を可能とするなどの報道も出ている。今後の推移を注視しつつ各科目の履修年次を前倒しするなど、カリキュラムの変更も含めて検討していくことが求められている。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：二松学舎大学教職課程センター規程（大-111-1）（再掲）
- ・資料2-2-2：2021年度教員採用選考関連説明会一覧
- ・資料2-2-3：教員志望者に関する調査書
- ・資料2-2-4：教員採用選考試験受験者全体指導
- ・資料2-2-5：教員採用選考試験受験者一次指導
- ・資料2-2-6：教員採用選考試験受験者二次指導
- ・資料2-2-7：教員採用選考合格報告会
- ・資料2-2-8：本学卒業若手教員と教員採用選考合格学生との懇談会
- ・資料2-2-9：教育研究大会（教育実践シンポジウム）（再掲）

<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/career/kyoshoku/kkc01.html>

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状説明〕

二松学舎大学の教職課程は教員養成の理念等に基づき、各学科等の教育課程の編成方針に従いながら、免許教科と学科等との相当性を踏まえつつ教育職員免許法等関連法令・関連規程等に基づき編成されている。

本学での科目履修に際しては、学年ごとに年間履修登録単位数に制限を設けている。年間履修登録単位数の上限は、1年次から3年次までは各40単位、4年次は49単位である。成績及びGP（グレードポイント／本学では最高4ポイント）は毎年確認し、入学からの通算 GPA（グレードポイントアベレージ）が3.3以上の学生については、より幅広い学びの機会を提供し、インセンティブを与えることを目的として、次年度の履修登録上限単位数を40単位を超えて46単位まで認めている。なお、「教職に関する科目」（「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」）「介護等体験」「司書教諭科目」等は一部の科目の単位のみ卒業に必要な単位に含まれることとしているため、制限外で履修できることとしている。ただし、キャップ制を踏まえ「教職に関する科目」（「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」）は科目ごとに履修すべき配当年次を定め、実質的に履修制限を設けている。免許校種・教科ごとに若干異なるが中学校・国語の教員免許状を取得する場合の履修すべき科目の単位は、1年次10単位、2年次10単位、3年次12単位、4年次7単位である。履修指定年次より下位の学年次の学生の履修は認めていない。

教科に関する専門的事項に関する科目は、教育職員免許法施行規則上では各教科の指導法に関する科目とあわせて中学校28単位、高等学校24単位修得することと規定されているが、本学では教育実習の派遣要件として設定することで、少なくとも40単位以上（令和4年度（2022年度）入学生からは32単位以上）修得する必要がある、カリキュラムとして免許教科に関する高い専門性を有する教員の養成を目指している。また、教育実習事前事後指導の科目として、「教育実習指導」（1単位）とは別に3年次秋学期科目「教育実践研究」（2単位）を教育実習派遣要件として必修の科目として開設している。教育実習に必要な教材研究の方法や学習指導案の作成、授業の進め方等についてより実践的な力を養い、模擬授業の実践と観察を通して、授業デザイン、教室運営などについて体験的に学ぶことで、教育実習に臨むための十分な力が身に付くよう配慮している。

情報通信技術を活用した教育の理論及び方法の科目では、コンピュータやインターネットを利用した教育方法について演習形式で授業を行い、情報モラルやICT活用の理論と実践に関する基礎的な知識や技能の習得を目指している。各教科の指導法に関する科目では、各教科の特性に応じて、ICT機器を活用した視聴覚教材の作成方法や活用方法、授業実践のポイント等を教授している。

各科目では必要に応じてグループワークやプレゼンテーション・発表、模擬授業等を学生に課すことで、自ら課題を発見・設定して解決できる力を育成しながら知識・技能の定着を図っている。グループワークは学生相互の結びつきや相互理解、協働する大切さを学ぶ機会であり、コミュニケーション力の向上や自己肯定感の高まり、他者理解や課題解決能力の伸長、多面的な視野の広がり等の成果が得られている。模擬授業ではクラス分けにより定員を定め、グループワークを交えながら全員に教員役・生徒役を体験させることで、他者とともに学ぶことの楽しさを感じながら、授業構想力やアイデア、発想力が豊かな教員となるよう養成している。また各都県の教育委員会の担当者を招いて行う説明会等の機会を得た新たな教育課題や教育施策等の情報を随時授業に反映させることで、最新の学校教育に対応した内容を学生に教授するよう努めている。

各教科の指導法に関する科目や教育の基礎的理解に関する科目等の学修内容は、コアカリキュラムに従い適切に構成しており、学修内容や評価方法等についてはシラバスにも明記し学生に周知している。教職課程のクラス分け科目は原則として共通シラバスで開講している。その他の科目も含め、シラバスは本学の「シラバス作成のガイドライン」に従い作成し、記載内容の適切性については第三者チェックにより点検を行っている。すべてのシラバスや「シラバス作成のガイドライン」はホームページ上で公開している。また、成績評価の厳格化の一環として、すべての授業で汎用的に利用ができるよう「レポート作成に関する共通ルーブリック」と「発表・プレゼンテーションに関する共通ルーブリック」の2種類からなる「二松学舎大学共通ルーブリック」を制定するとともに、ホームページ等で公表している。筆記試験によらずに評価を行う場合でも、その授業や試験の形態等に応じて共通ルーブリックも活用しながら、教員にとっても学生にとっても公平で客観的な観点に基づく評価に努めている。

4年次で行う教育実習については、各学科ごとに、また派遣する校種・教科ごとに3年次終了時までには満たすべき要件を設けている。規定の科目の単位を修得できなかった学生については教育実習への派遣を認めていない。

履修カルテは、学生の履修登録・成績確認・シラバス閲覧等に活用している教育支援システム「LiveCampus」に組み込み、入学から卒業までの4年間、毎年入力を課している。毎年担当教員が確認を行い、最終的には4年次秋学期の「教職実践演習（中・高）」で活用している。定期的に履修カルテを基に話し合いや指導を行うことで教員として必要な資質能力について改めて自己評価し、自己の課題等についての考察を深めさせている。

文学研究科、国際政治経済学研究科の博士前期課程（修士課程）には、各専攻等の教育課程の編成方針に従い、免許教科と各専攻等との相当性を踏まえつつ、教育職員免許法等関連法令・関連規程等に基づき、専修免許状の取得が可能な教職課程を設置している。優れて専門性の高い知識と能力を持つ人材を養成することを教育研究上の目的とし、学士課程等の教育の基礎の上に、免許教科に関する高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究する科目で構成されており、24単位以上を必修としている。

## 〔長所・特色〕

本学では教育実習の派遣要件とすることで、教科に関する専門的事項に関する科目を40単位以上（令和4年度（2022年度）入学生からは32単位以上）修得することを学生に課して、カリキュラムとして免許教科に関する高い専門性を有する教員の養成を目指している。それを可能としているのも、本学の歴史ある教育の知見があればこそである。例えば国文学科の国語の教職課程では、国文学に関する科目だけでも上代、中古、中世、近世、近代と様々な時代の文学に関する科目を100単位近く開設している。国際政治経済学科の社会の教職課程でも、政治・経済・法律の複合学科である強みを活かし、法律学・政治学・社会学・経済学など、幅広い科目を100単位近く開設している。魅力ある多彩な科目から学生が興味・関心等に応じて選択履修できる構成となっている。このような取り組みにより、専門学術の確かな力量及び幅広い教養を身につけた教員を養成するという基本理念の実現を目指しているのが本学教職課程の特色である。

履修カルテはLiveCampusに組み込まれ、1年次・2年次は基礎ゼミナール担当教員が、3年次・4年次はゼミナール担当教員が確認できるシステムとなっている。また、本学ではすべての学生がいずれかの基礎ゼミナールやゼミナールに所属し、その担当教員は各学科所属の教員でもあり、学科所属教員が教職履修学生の指導に関わることができるシステム・体制を整えている。教職担当教員はすべての履修カルテの閲覧権限を持ち、分担して対象となる教職履修学生の履修カルテを確認するとともに、必要な指導にあたっている。

## 〔取り組み上の課題〕

本学では年間履修登録単位数に上限を設けているが、「教職に関する科目」は制限外で履修することとしている。単位制度の実質化の観点から鑑みれば、本学教育課程における教職課程等各種資格課程の位置付けを再確認するとともに、学生にとって過度な負担とならないよう、またすべての科目についてより深い学びが得られるよう、大学での4年間を有効に、そして効率的に使う履修できるように注視していく必要がある。

## ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：2022年度入学生用文学部履修要項

文学部履修規程 pp. 86-94

「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

（「教職に関する科目」）のカリキュラム表 p. 100

「教科に関する専門的事項に関する科目」 pp. 108-124

「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

pp. 125-126

- ・資料3-1-2：2022年度入学生用国際政治経済学部履修要項

国際政治経済学部履修規程 pp. 85-91

「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」  
（「教職に関する科目」）のカリキュラム表 p. 98

「教科に関する専門的事項に関する科目」 pp. 106-122

「各教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」

pp. 123-124

- ・資料 3-1-3 : シラバス作成のガイドライン

<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/about/disclosure/common/pdf/guideline.pdf>

- ・資料 3-1-4 : 二松学舎大学共通ルーブリック

[https://www.nishogakusha-u.ac.jp/about/disclosure/j\\_rubric.html](https://www.nishogakusha-u.ac.jp/about/disclosure/j_rubric.html)

- ・資料 3-1-5 : 教職履修カルテ作成手順書（学生用）（再掲）

- ・資料 3-1-6 : 2022年度入学生用大学院文学研究科履修要項

教職課程について pp. 31-38

- ・資料 3-1-7 : 2022年度入学生用大学院国際政治経済学研究科履修要項

教職課程について pp. 24-25

## 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状説明〕

二松学舎大学では近隣の教育委員会や高等学校と協定を結び「教職実務研修」を実施している。小学校や中学校、高等学校で児童・生徒やそこで勤務する教員等と接しながら教員の補助業務を通して学校現場の教育活動を体験することで、教員に必要な資質能力と意欲を育成し、将来の教職生活に生かすことを目的としている。千葉県教育委員会の実施している「ちば！教職たまごプロジェクト」や神奈川県教育委員会が実施している「スクールライフサポーター」等も積極的に学生に周知し学生が教育現場で様々な体験を行い児童・生徒への理解・関心を高められるよう努めている。

例年近隣都県の教育委員会等の後援を受け、全国各地で積極的な教育実践活動を展開する卒業生教員の研究活動報告の場として「教育研究大会」を開催していたが令和2年度（2020年度）以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け学生向けとして卒業生教員を招いて「教育実践シンポジウム」を開催している。本学卒業生の高等学校校長による講演や、若手の卒業生教員に現在の教育現場での課題や最新の教育実践の様子等を発表してもらい学生との協議の場を設けることで、学生の教職への意欲を醸成するとともに教育実践意欲の向上を図っている。

教育実習については、すべての学生に教育実習担当教員を設定している。4年次の履修科目「教育実習指導」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習（中・高）」ではすべて同じ教員が一貫して指導できる体制を整えている。また、東京都内の公立校や本学附属中学校・高等学校には原則としてすべての教育実習校に教育実習生のゼミナール担当教員や教職課程センター所属教員を派遣し、教育実習校と連携し学生の指導に当たっている。その他の教育実習校についても、必要に応じて教育実習担当教員が教育実習生や教育実習校と連絡を取り合いながら指導を行っている。

### 〔長所・特色〕

本学では「国語科教員養成特別コース」を設けている。特に国語の教員になりたいという強い意思を持つ学生のために、希望する学生の中から選抜した学生を対象に、通常の教職課程の授業とは別に実施している特別プログラムである。各都道府県や私学が実施する教員採用選考の合格を目標とし、実際に毎年多くのコース生がその夢を叶えている。2年次では教職の基礎として教員として求められる基本的事項の学習や、国語の教科指導に関する教員採用選考の受験に必要な事項の学習の行い、3年次では2年次で学んだ内容の応用力を磨く学習を行う。また「教職実務研修」を必修とし、半期または通年で学校現場の教育活動を体験することを課し、各学生の体験した内容についてはコースの授業で振り返りを行うことで自らの成長につなげるとともに、学生間での意識の共有化も図っている。

〔取り組み上の課題〕

教育実習事前事後指導の科目など、教職課程上にすべての学生が教職インターンシップについての体験を共有できる機会を設けるなど、より実践的な指導力を有する教員養成につながる施策を検討していくことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：教職実務研修生の派遣・受入れに関する協定書（江東区）  
（協-1-27）
- ・資料3-2-2：教職実務研修生の派遣・受入れに関する協定書（千代田区）  
（協-1-29）
- ・資料3-2-3：教職実務研修生の派遣・受け入れに関する協定書  
（千葉県立流山おおたかの森高等学校）
- ・資料3-2-4：教育研究大会（教育実践シンポジウム）（再掲）  
<https://www.nishogakusha-u.ac.jp/career/kyoshoku/kkc01.html>
- ・資料3-2-5：2023年度国語科教員養成特別コース募集要項

### Ⅲ. 総合評価

本学では中学校教諭一種免許状（国語・社会・中国語）、高等学校教諭一種免許状（国語・地理歴史・公民・書道・中国語）、中学校教諭専修免許状（国語・社会・中国語）、高等学校教諭専修免許状（国語・公民・書道・中国語）の教職課程を設置している。その運営は教職課程に関する全学的組織である教職課程センター運営委員会及び教職課程等カリキュラム運営委員会が中心となり、教職課程を設置する各学科等と連携して行っている。両委員会は教育職員免許法施行規則第22条の7で定められた全学的に教職課程を実施する体制として整備された委員会である。毎年、教職課程認定基準等関連法令等に基づき、教育課程や教員組織等について各教職課程が基準を満たしているか確認を行い、変更が必要な場合は、教育職員免許法施行規則第21条第2項及び「教職課程認定申請の手引き」（文部科学省）に従い変更届等を作成し、期限までに文部科学省に提出している。また、平成27年度（2015年度）から教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教員の養成の状況についての情報を公表することとなったため、本学でもホームページ上で公表している。本学の教職課程は関連法令等に則り適切に運営していると評価する。

このような中で、令和4年度（2022年度）から、教育職員免許法施行規則第22条の8に基づき教職課程を設置する大学は自ら点検・評価を行いその結果を公表することとなったため、今回教職課程センター運営委員会及び教職課程等カリキュラム運営委員会を中心に教職課程の自己点検評価を行い、報告書として取りまとめた次第である。実施にあたっては、文部科学省の「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」との整合性を確保した上で、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が作成した「教職課程自己点検評価基準」や実施の手順等について取りまとめた「『教職課程自己点検評価報告書』作成の手引き」を参考とした。

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」では、本学の教育研究上の目的等に従い設定された教員養成の理念や育成を目指す教員像を具体的に示すとともに、各教科の専門的教育を行う各学科等の教員と教職関連科目の教育を行う教職課程センターの教員が連携して、各学科等の特徴を活かした素養・知識等を身につけた実践的指導力を備えた教員を養成していることを示した。また、教職課程の全学的組織（教職課程センター運営委員会、教職課程等カリキュラム運営委員会）が教職課程を設置する学部・学科の責任者（学部長、学科主任）や教学事務組織の責任者（教学事務部長、教務課長、教職課程センター事務室長）等により組織されていることで、各部門が共通認識を持ち意思決定できる体制であることは評価できる。育成を目指す教員像を時代の要請に基づき随時見直し再定義していくことや、令和4年度（2022年度）に開設し、中学校教諭一種免許状（社会）と高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の教職課程を設置した文学部歴史文化学科を見据え、歴史ある本学の国語科教員養成の知見を社会科系の教員養成にも活かしていくことは今後の検討課題であり目標である。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」では、本学ホームページや大学

案内パンフレット『VISION』等で広く受験生に周知している入学者受け入れの方針や高等学校で特に習得しておくことが望ましい教科・科目等が教職課程と密接に関わっていることや、意欲ある学生を募るための様々な入試方式を設けていることを示した。また教職課程センターでは中学校や高等学校での教員経験のある実務家教員がフルタイムで常駐し学生相談等に応じる体制を整えていることや、教職を目指す学生のための各都県教育委員会による教員採用選考説明会の学内開催、教員採用選考の一次対策指導・二次対策指導の実施、合格報告会の開催等、教職へのキャリア支援のために様々な対応を行っていることも示した。特に、本学で学んだ多くの卒業生教員が全国で活躍していることは、こうした支援が有効であることの証左である。また教員を目指す後輩のためにと教員採用選考に合格した学生との懇談会等様々なイベントで協力が得られることにもつながっており、本学の特色・強みとして評価できる。一方で、本学では原則として学生が自身の希望に応じて教職課程の履修を開始しているが、卒業までには自身の興味や適性に応じて進路変更する学生も存在する。途中で教員とは違う道を選択することになった学生も取り残すことなく、キャリアセンターと協力して希望する新しい進路の実現に向けて支援していくことが重要である。更に、文部科学省や各都道府県・自治体の教育委員会で検討されている教員採用選考の実施時期の早期化や複線化についての対応は今後の推移を注視しつつも検討を要する事項である。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」では、教育実習の派遣要件として、教科に関する専門的事項に関する科目を40単位（令和4年度（2022年度）入学生から32単位）必修としていることにより免許教科に関する高い専門性を養っていることを示した。また、それとあわせて教育実習事前事後指導の科目として4年次必修の1単位科目「教育実習指導」とは別に模擬授業等を行う3年次2単位科目「教育実践研究」を開設し必修とすることで、学習指導案の作成や授業の進め方等における実践的な力を養い、教育実習に臨むための十分な力が身に付くよう配慮していることは評価できる。教育現場での課題や最新の教育実践の情報を得られる場として本学卒業生教員の協力のもと「教育実践シンポジウム」を開催していることも示した。単位の実質化の観点から、学位プログラムに関する科目と教職課程の科目いずれもより深い学びが得られるよう、また学生の過度な負担とならないよう、大学での4年間を有効に活用して履修させるための工夫は検討課題である。学生に更なる実践的な指導力を身に付けさせるための施策も追求し続けたい。

「漢学塾二松学舎」として創立した本学の教員養成は、東洋の精神による人格の陶冶により培われた豊かな人間性と教育への献身性を備えるとともに専門学術の確かな力量及び幅広い教養を身につけた教員を養成することを基本理念としている。基本理念に基づき、また各種法令等に基づき、本学の教職課程は適切に運営されていると評価する。一方で、検討すべき事項・課題も改めて認識された。今後も豊かな専門性と実践的な指導力を身につけた教員を養成するために、また学生が教員として必要な資質・能力を身に付けることができる教職課程であるために、学修者目線に立ち、教育現場のニーズも取り込みながら、引き続きその質を維持・向上していくことを目指して充実・改善を図り、教職員一丸となって邁進していくこととし

たい。

#### IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学の内部質保証に関する基本的な考え方及び全学的な方針・手続き等は「二松学舎大学の自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に定められている。

自己点検・評価については自己点検・評価担当副学長を委員長とする自己点検・評価実施委員会が行うこととしているが、必要に応じて個別項目点検委員会を設けて具体的な項目の点検を行うこととしている。また、個別項目点検委員会には「二松学舎大学の管理運営に関する規程」に基づき設置される各種委員会をあてることとしているため、教職課程の自己点検評価については個別項目点検委員会として教職課程の全学的な組織である教職課程等カリキュラム運営委員会を指定し、実施することとした。

本報告書の作成に当たっては、次のプロセスに従い進めることとした。

##### 【第1プロセス：教職課程自己点検評価の実施決定・合意】

教職課程に関する全学的組織である教職課程センター運営委員会（教職課程を設置する学科の各学科主任を委員に含む。）及び教職課程等カリキュラム運営委員会（各学部長を委員に含む。）にて教職課程自己点検評価の実施や評価基準項目、実施方法、報告書の公表方法等の原案を作成し審議・承認。自己点検・評価実施委員会にて個別項目点検委員会として教職課程等カリキュラム運営委員会を指定し、原案を審議・承認。学長の補佐機関であり学長を委員長とする大学運営会議にて原案を審議・承認。

##### 【第2プロセス：法令由来事項等の点検等】

教職課程センターにて各学科等の教職課程の法令由来事項等について点検。法令違反等の疑義が生じた場合は適宜各学部・学科と調整を図る。

##### 【第3プロセス：各学部・学科の教職課程自己点検評価に関する各評価項目確認】

教職課程センター運営委員会と教職課程等カリキュラム運営委員会にて教職課程自己点検評価の各評価項目の内容を確認。

##### 【第4プロセス：教職課程自己点検評価の実施】

教職課程センター運営委員会と教職課程等カリキュラム運営委員会が中心となり、教職課程自己点検評価を実施し、報告書原案を作成。

##### 【第5プロセス：報告書の作成、確定、ホームページへの公表】

教職課程等カリキュラム運営委員会は報告書原案を承認した後、自己点検・評価実施委員会に報告。自己点検・評価実施委員会の体制下で改めて点検・調整を実施し教職課程自己点検評価報告書として確定。

大学運営会議の承認を得た上で本学ホームページ上で公表。

##### 【第6プロセス：報告書を基に課題の改善・向上策を策定】

教職課程等カリキュラム運営委員会は教職課程自己点検評価報告書に記載された各課題について改善案・向上案を策定し、自己点検・評価実施委員会に報告。各学科との連携のもと、改善・向上を目指す。

## V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人二松学舎					
大学・学部名 二松学舎大学 文学部、国際政治経済学部 二松学舎大学大学院 文学研究科、国際政治経済学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 国文学科、中国文学科、歴史文化学科、国際政治経済学科 国文学専攻、中国学専攻、国際政治経済学専攻					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数		学部		586	
		研究科		25	
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）		学部		450	
		研究科		5	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）		学部		140	
		研究科		6	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）		学部		56	
		研究科		2	
④のうち、正規採用者数		学部		25	
		研究科		0	
④のうち、臨時的任用者数		学部		31	
		研究科		2	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 （非常勤講師等）
教員数	38	7	7	0	175
相談員・支援員など専門職員数 0					

※ いずれも教職課程を設置する学科等に関するものに限る。